

## 【事前質問へのご回答】

### 白井とおる氏 (みんなで小金井を変える会)

質問1. 待機児童をいつまでに、どうやって解消しますか？

回答1

基本的には「小金井市子ども子育て支援事業計画」に基づき、計画通りに想定されるニーズ「量」に対しての保育を確保することになります。ただし、既に平成26年度及び27年度の0歳児人口の推計が実態と異なっている（0歳児で10%程度増）ため、着任したら即日「2017年4月 待機児童 絶対ゼロ宣言」を庁議で発表し、市の総力を挙げて待機児童解消に向けて取り組む姿勢を明らかにします。12月中に最新データを分析し、計画の上方修正が必要かどうかを判断します（2016年度予算だけでできるかどうか）。もし計画の上方修正が必要であれば、12月中にプロジェクトチームを発足させます。当初予算と同時に補正も出し、上方修正の予算的裏付けを確保すべきと考えます。

これまで幼保が縦割りでうまく連携が取れていませんでしたが、この4月から新制度のもと幼稚園が保育課の所管になりました。今後市が設置を予定している認定こども園を含め、教育を主軸とした保育も選べるのが重要です。その他、小規模保育なども活用し、課題である0・1・2歳の保育を確保し、待機児童を平成29年4月にゼロにします。0歳児人口の推移は出生届提出状況をリアルタイムに把握する情報連携を各課と取ることで、不測の事態に備えます。

質問2. 認可と認証の保育料に大きな格差がある現状をどう思いますか？

回答2

小金井市ではここ数年待機児童が増え（平成24～26年度まで多摩地域で待機児童発生率ワースト）、保育所を選ぶことができない状況が続いてきました。そんな中で認可に入れなかった世帯は約1.5～2倍もの保育料負担があり、決して公平とはいえません。また認可保育所では多子軽減があり、新制度のもとでさらに格差が広がっています。事業形態がどうあろうと、市がやるべき保育を別の形態で担っている訳ですから、子どもには同じ保育の「質」を、保護者にはできるだけ利用負担の均衡がはかれるべきだと考えます。

質問3. 病児・病後児保育、一時保育、障がい児保育など多様なニーズにどう対応しますか？

回答3

病児・病後児については、本来は子どもがゆっくりと安心して静養できるように、保護者がフレキシブルに対応できるのがベストです。しかし、保護者が対応できない場合もあるので、保育者や看護師が配置された場を民間事業者と連携して確保することも必要です。認可園における一時保育は重要であり、できるだけ受け入れられる体制を作ります。子どもにとってよりよい育ちの場とするためには継続的な保育へと繋げるべきと考えます。認可園での障がい児の受け入れ年齢が高すぎ、認可外保育所に負担がかかっています。もっと低年齢から受け入れられるよう、認可園での受け入れ年齢を見直していきます。兄弟姉妹で同じ保育所に通いたい、異年齢保育や自然保育といった様々なニーズがあります。子どもにとってよりよい保育の場となるよう、保護者と保育者が連携し理解し合い、子どもの育つ場を共に作っていくことがなにより重要であり、市はそれをサポートしていきたいと考えます。